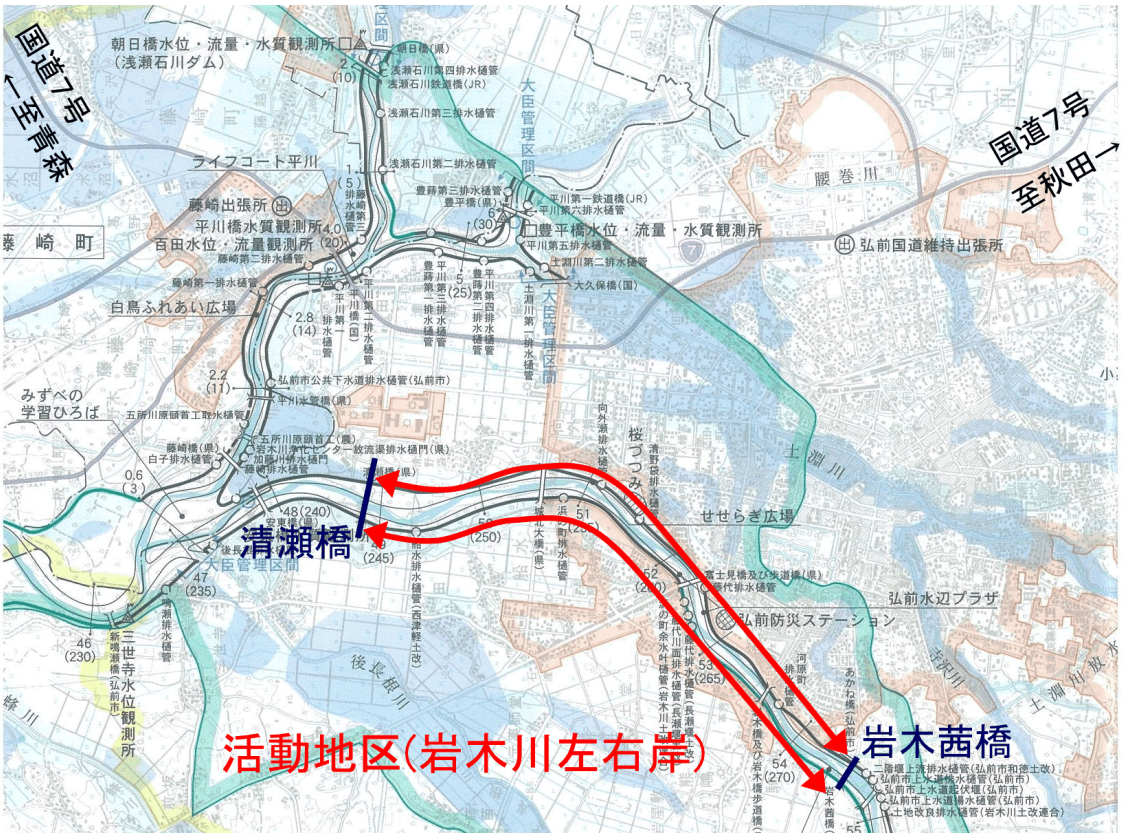
河川愛護モニター募集

国土交通省では、河川愛護思想の啓発や河川情報等の把握を目的として「河川愛護モニター」を募集します。

○活動内容・・・河川愛護モニター巡視月誌の提出（月１回）。岩木川に関する地域住民からの情報提供や、河川についての異常を発見した場合の通報。年に数回ある河川関係行事等への参加など。

○活動地区・・・岩木茜橋から清瀬橋区間（岩木川左右岸）




○募集人員・・・１人

○応募資格・・・①前記の活動地区付近に居住しており岩木川に接する機会が多く、河川愛護に関心を持ち、日常生活の中で知り得た情報を提供できる方（満２０歳以上、男女は問いません）。
②河川愛護行事等に出席出来る方。

○手　　当・・・月額４，５００円程度（予定）

○期　　間・・・２０２６年７月１日から２０２７年６月３０日まで（予定）

○申し込み・・・次の書類を下記の住所まで郵送して下さい。

①履歴書・・・住所、氏名、年齢、電話番号、職業（地域活動、自治会等の経験がある場合も記入して下さい）

②「川とのかかわり」について簡単に記述したもの（任意様式）

【送付先】

〒０３０－０８２２　青森市中央三丁目２０－３８
国土交通省　東北地方整備局
青森河川国道事務所　河川占用調整課
（電話：０１７－７３４－４５３７）
（FAX：０１７－７２２－２５３０）
ホームページにも募集要領が記載されています。
http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/

【締め切り】**令和８（２０２６）年５月８日（金）（必着）**

○　その他・・・・応募者多数の場合は、選考により決定させていただきます。
選考は青森河川国道事務所内により実施いたします。
モニター行為に係る事故等の保険には当事務所では加入しませんので、ご了承ください。

※個人情報に関して

郵送していただいた履歴書は、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱い、河川愛護モニターのために活用させていただくものであり、これ以外の目的で使用することはありません。（＊履歴書の返送は行いません。）